

# 丸亀市要約筆記奉仕員養成講座 受講者募集

「言葉は生命なり」と言われています。

その言葉を聞くことのできない”耳の不自由な人”が、たくさんいます。

たまたま聞こえる人が、「話」を「文字」に変えて伝えることで、

たまたま聞こえなくなった人が、元気に暮らすことができます。

「話」を「文字」で伝える『要約筆記』をあなたもやってみませんか？

受講後「要約筆記奉仕員」として一緒に活動しましょう。



● 日 時 平成 28 年 6 月 11 日 (土) ~ 10 月 22 日 (土)

● 時 間 13 時 ~ 16 時

● 受講料 無 料

6 月 11 日 (土)  
聞こえないとは？

7 月 2 日 (土)  
要約筆記の三原則

7 月 9 日 (土)  
日本語の特徴

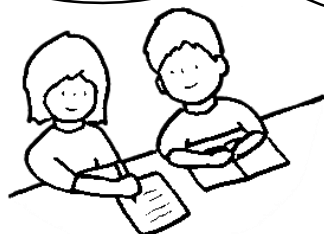
7 月 23 日 (土)  
要約筆記の表記

8 月 20 日 (土)  
話し言葉の要約

9 月 3 日 (土)  
聴覚障害者の  
社会福祉

9 月 10 日 (土)  
難聴運動と要約筆記

10 月 1 日 (土)  
ノートテイク



10 月 15 日 (土)  
要約筆記の  
チームワーク

10 月 22 日 (土)  
要約筆記奉仕員の役割

★ 講義 30 時間 + 現場実習

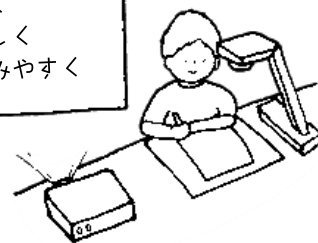
● 場 所 丸亀市保健福祉センター（ひまわりセンター）4 階会議室

〒763-0034 丸亀市大手町 2 丁目 1 番 7 号

TEL : 0877-22-5700

● 募集人数 先着 20 名まで。早くお申し込みください。

速く  
正しく  
読みやすく



耳代わりになってくれる人  
この指とまれ！

主 催 香川県丸亀市  
実施者 特定非営利活動法人  
香川県要約筆記サークルゆうあい  
共 催 香川県中途失聴・難聴者協会

申し込み・問い合わせ先  
丸亀市 健康福祉部 福祉課  
TEL : 0877-24-8805  
担当 : 百合 (もまい)